

「支えあう 住みよい社会 地域から」

5月12日は、民生委員・児童委員の日です
活動強化週間 5月12日(日)～18日(土)

【行動宣言】

- ・地域の幅広い関係者と連携し、住民主体による地域共生社会づくりに取り組みます。
- ・地域の子どもの育ちを守り、子育てを応援する地域づくりに取り組みます。
- ・災害に備えた地域づくりに取り組みます。
- ・基本的人権についての理解を深めるとともに、地域において人権啓発に関する活動に積極的に協力し、人権を尊重した地域づくりに取り組みます。
- ・広く社会に対し民生委員・児童委員制度の周知に取り組み、その一層の充実・発展に向けて取り組みます。

●民生委員児童委員とは

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法に設置が定められ、町の民生委員推薦会で選定された方を厚生労働大臣が委嘱しています。

任期は3年間で、本町では現在54名の民生委員・児童委員が委嘱されており、うち3名が主任児童委員として指名されています。

●民生委員児童委員の役割

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの相談相手です。子育てに関すること、高齢者の介護に関すること、健康・医療に関することなど、生活の中で気になっていることがありましたら、お気軽に近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

地域の皆さんの心配ごとを解決するために、専門機関や福祉サービスなどをご紹介したり、皆さんと行政とのパイプ役や調整役を務めたりします。

民生委員・児童委員には、守秘義務があります。地域の皆さんから受けた相談内容の秘密を守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

お住まいの地域を担当している民生委員・児童委員が分からない場合は町健康福祉課までお問い合わせください。

●主任児童委員の役割

民生委員・児童委員の中に、児童福祉に関わる問題を専門的に担当する主任児童委員がいます。

主任児童委員は以下の業務を通じて、区域担当児童委員の活動に協力しています。

- ・児童福祉関係機関、施設等との連絡
- ・区域担当児童委員への救助活動
- ・要援護児童・家庭への援助

▶問い合わせ先＝健康福祉課 福祉人権係 ☎56 9128

子育て応援 ベビーギフト事業 ハグ・はぐかみのかわ

上三川町では、子育て応援の一環として、お子様が誕生されたご家庭にベビー用品のカタログギフトを贈呈しています。

ハグ・はぐには、「やさしく抱きしめて(ハグして)」、「愛情をもって子どもを育てる(育む)」の意味が込められています。

▶対象者＝

お子様が誕生した日に上三川町に住民登録がある父又は母で、お子様とともに引き続き上三川町に住み、子育てをする予定の方。

▶贈呈方法＝

出生に関する手続きの際に、窓口にてカタログをお渡しします。

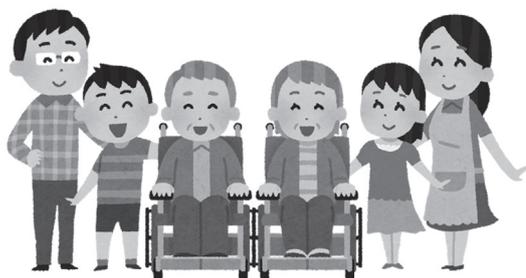
カタログの中から1点選んでいただき、カタログに添付されているハガキにてお申し込みください。(FAX、またはインターネットからもお申し込みできます。)

後日、お申し込みの際に指定した住所に品物が届きます。



▶問い合わせ先＝

子ども家庭課 母子健康係 ☎56 9132



あなたの力が必要です！ 居場所サポートボランティア 養成講座 受講者募集！

いつまでも住み慣れた地域で元気で生活していくために、これからは住民同士の支え合い・助け合いの地域づくりが求められています。その要となる「居場所」は、地域でのつながりをつくるきっかけとなり、介護予防にもつながる大切な取り組みです。

町と社会福祉協議会が共催で、「ふれあいいきいきサロン」「ミニサロン」「創年倶楽部」等の居場所でお手伝いをしていただく居場所サポートボランティア養成講座を実施します。地域での活動に興味のある人、ボランティア活動をしたい人、健康づくりや介護予防の実践をしたい人、どなたでも参加できます。一緒に地域の居場所を盛り上げましょう！ぜひご参加ください。

▶日時・内容＝

日にち	時間	内容予定（変更になる場合もあります）
① 6月 5日（水）	午前 9 時～ 11 時 30 分まで	開講式・講話・活動紹介・現場実習の説明 など
② 6月 12日（水）		認知症サポーター養成講座・体操・脳トレ など
③ 6月 19日（水）		救命処置・体操・体力測定の方法など
④ 6月 26日（水）		工作・まとめ・登録の説明・閉講式など

※講座開催期間に、現場実習として実際のいきいきサロンや創年倶楽部に参加します。日程は初日にお知らせします。

▶場所＝上三川町保健センター（上三川いきいきプラザ内）

▶対象＝

修了後、「楽らく隊」または「創年倶楽部運営ボランティア」としてご協力いただける方。年齢、資格等は問いません。

▶費用＝無料

▶5月31日（金）までに、下記まで電話でお申し込みください。

▶問い合わせ先＝健康福祉課 高齢者支援係 ☎(56)9102
上三川町社会福祉協議会 ☎(56)3166

65歳以上の人には講座修了時にくろねえポイントにご参加いただくための「くろねえ手帳」をお渡しします。くろねえポイントとは、ボランティア活動の回数に応じてポイントが付き、特典と交換できる制度です。

介護予防相談会のお知らせ

いつまでも今の元気を保つためには、介護予防の取り組みが大切です。

下記の日程で「介護予防相談会」を開催します。相談会では、認知症チェック、歯科健診、介護予防診断などの個別相談を行い、必要な取り組みや教室等の紹介をさせていただきます。

この機会に、できることから介護予防を始めてみませんか？介護予防に興味がある方のご参加をお待ちしています。

▶日程・場所＝

日にち	5月29日(水)	6月13日(木)
場所	坂上コミュニティセンター	明治南コミュニティセンター
時間	午後1時30分～3時(受付午後1時開始)	
医師	小口義夫先生(小口内科小児科医院)	上野修市先生(うえのクリニック)
歯科医師	二階堂能生先生(二階堂歯科医院)	下田修久先生(しもだ歯科)

▶内容＝個別相談(もの忘れ相談、歯科健診、介護予防相談、ヘルスマイトによる栄養コーナーなど)

▶費用＝無料

▶対象者＝介護予防に興味がある方、どなたでもご参加いただけます。

▶参加申し込み＝健康福祉課高齢者支援係☎(56)9102または上三川町地域包括支援センター☎(55)5513まで開催日の1週間前までにお申し込みください。

▶問い合わせ先＝健康福祉課 高齢者支援係 ☎(56)9102